

令和元年10月23日

「共生社会ホストタウン」への応募を行いました

現在本市では、「誰にでもやさしいまち ふくしま」の実現を目指し、福島市バリアフリー推進パッケージにより各種事業を進めており、その中の重点取り組みの一つに「共生社会ホストタウンへの登録」を位置づけています。

今般、登録要件である「相手国パラリンピアンとの交流」について、スイスパラリンピック委員会代表選手団と出場選手との事後交流について調整が進んだことから、「共生社会ホストタウン」登録に向け応募を行いました。

記

1 交流の相手国：スイス連邦

2 応募要件における本市の取り組み

(1) 共生社会の実現に向けた取り組みの推進

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、官民一体となったハード・ソフト両面のバリアフリー実践により「誰にでもやさしいまち ふくしま」の実現を目指し、バリアフリー推進パッケージに取り組んでいる。

(2) 東京2020大会の事後交流も含めた、幅広い形での相手国パラリンピアンとの交流

東京2020パラリンピック競技大会期間中（競技出場が終わり閉会式までの間）に、出場選手に本市へ訪問してもらい市民との交流を行う。

3 登録までのスケジュール

- ・ 令和元年10月18日 応募
- ・ 同年11月末又は12月末 決定・公表

4 登録された場合のメリット

- ・ 内閣官房ホームページに「共生社会ホストタウン」として掲載され、本市の共生社会実現に向けた取り組みを発信することができる
- ・ 財政上の支援は「共生社会ホストタウン」に特化したものではなく、「ホストタウン」における支援となるが、「共生社会ホストタウン」に登録されたうえで、「先導的共生社会ホストタウン」の認証を受けることができれば、バリアフリー関連施策に対し重点的支援を受けることができる。

5 その他

- 全国での「共生社会ホストタウン」登録状況
37件（福島県内なし）

■共生社会ホストタウンとは

「ホストタウン」の枠組みの中において、パラリンピアンとの交流をきっかけに共生社会の実現のための、ユニバーサルデザインの街づくり及び心のバリアフリーの取組を実施するホストタウン。

担当：東京オリンピック・パラリンピック競技大会福島市推進室
室次長 丹治典夫、副主幹 丹治聡一郎
電話 024-563-5660（直通）